

## 鎌倉市教育委員会 10月定例会

○日時 令和元年(2019年)10月23日(水)  
9時30分開会 10時13分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、下平委員

○傍聴者 3人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 令和元年度(2019年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について

イ 行事予定(令和元年(2019年)10月23日～令和元年(2019年)11月30日)

#### 日程2 議案第21号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

#### 日程3 議案第22号

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

### 安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより10月の定例会を開会する。朝比奈委員及び山田委員から、本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったので報告する。

本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。では日程に従い議事を進めさせていただく。

#### 1 報告事項

- (1) 教育長報告

### 安良岡教育長

私は辻堂駅から東海道線に乗って通勤しているのだが、辻堂駅から初冠雪の富士山が綺麗に見えており、天気予報によると10月13日以来、10日ぶりの快晴ということであった。実は10月13日というの

は台風 19 号が上陸した次の日で、本当に快晴になったが、各地では各川が氾濫して大きな被害が出ているところである。

鎌倉の状況については、後程部長から報告させていただくのでよろしく願います。今回台風 19 号で鎌倉でも大雨、高潮警報や土砂災害警戒情報が発表され、多くの方が避難所に避難されたという状況であった。稲村ヶ崎小学校で 100 名を超え、第一小学校、御成小学校、腰越小学校では 200 名近い方が避難されて体育館がいっぱいになってしまい、急遽、第一小学校と腰越小学校においては教室を開放させていただいた。台風の対応ということについては、教育委員会としても、このように多くの方が避難されるということが今までなかったもので、どのように対応していくか、校長会とも検討してまいりたいと思っている。また、今回の台風で生涯学習センター、図書館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館等は、10 月 12 日は休館、10 月 13 日も開館時間を遅くする対応をさせていただいた。

また、10 月には小学校 6 年生が楽しみにしている陸上記録大会が予定されていたが、10 月 18 日は雨のため延期し今週 25 日を予定しているのだが、台風の影響で雨の予報もあり、子どもたちも楽しみにしているので開催できたらと思っているところである。

他の状況については、10 月 11 日に東日本吹奏楽大会が金沢で開催され、東関東の代表であった腰越中学校が出場し金賞を受賞した。

それから 10 月 16 日、17 日は、今年初めての学年・学級閉鎖が大船小学校であり、1 年生が学年閉鎖、5 年 1 組が学級閉鎖ということで、インフルエンザによる学年学級閉鎖があったというところである。

## (2) 部長報告

### 教育部長

それでは私の方から 2 点報告させていただく。

まず 1 点目は本日お配りさせていただいている鎌倉市議会 9 月定例会の概要について、先般、市議会の 9 月定例会の概要についてご報告をさせていただいたところであるが、台風 15 号の関係で会期が延長になったということで、それ以降の議会の動きについてご説明させていただく。

9 月 25 日以降の定例会での内容については、3 番の決算等審査特別委員会が 10 月 1 日に開催され、10 月 4 日の最終日に採決があり、決算については多数の認定をいただいたところである。

それから、9 月 27 日に当初議案にあげていた内容、それに追加で台風 15 号に関わる災害応急対策経費を緊急で追加議案として 9 月 27 日の本会議に市として提案させていただき、即決をいただいた。これについては総員の賛成をいただいた。

前回の教育委員会で、教育部については 44 件ほど被害があり、場合によっては教育長の専決処分をした中でという話をさせていただいたが、それについては一般会計の補正予算を 9 月 27 日に提案し議決をいただいたところである。

10 月 4 日の最終日については決算のみの認定ということになり、今説明したように一般会計については多数の認定をいただいたところである。

続いて、今回の台風 19 号の教育部関連の被害状況についてご説明させていただく。案件については 42 件である。今回は台風 15 号よりも雨、風が強かったが短時間であったこと、また台風 15 号でかなりの

倒木があったこともあり、19号に関連した被害については、やはり倒木も出てしまったり、ガラスの破損等もある中で、今回も同じように修繕費の先食いで、今ある予算の中で対応できるものについては対応していきたいと思っはいるが、現状では倒木の撤去費等については予算が足りない部分もあるので、見積もりを徴取している段階であり、状況によっては、教育長の専決によって応急的な対策を、早急にしていきたいと考えているところである。

### 文化財部長兼歴史まちづくり推進担当担当部長

それでは文化財関連の報告をさせていただく。

市議会については、先程、教育部長からご報告したとおりで、文化財部分についても同様である。

続いて、台風19号の被害状況であるが、資料に掲載したとおり、文化財部関連では22件被害が報告されている。このうち所管の施設ということだと、資料2枚目の裏面の番号19～22について、19、20は野村総研跡地でまた新たに倒木が発生している。それから21、22の鎌倉歴史文化交流館で倒木あるいはちょっとした石積みの崩れといったものが発生した。鎌倉歴史文化交流館については既に復旧がされている。その他についても倒木等が発生しているが、特に今回、前回は被害が出なかった国指定史跡の瑞泉寺境内で倒木、民家を破損してしまったということが起きている。こういった中で最も被害が大きかったのが13の朝夷奈切通であり、台風15号でも複数箇所で大崩落が発生し、通行止めの状態がいまだに解消されてない状況であり、それに加えて、今回入口に近い部分でまた大崩落が発生しており、これについては、10月29日に文化庁の調査官が現地を視察して、どのようにしていくかを相談しながらやっていくことになり、この朝夷奈切通については、いつになれば手をつけられるかというのがまだ見えないような状況であり、早期に処置はしていきたいが、なかなか手強い状況になっている。

### (3) 課長等報告

ア 令和元年度（2019年）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について

#### 安良岡教育長

それでは課長等報告に移る。報告事項のア「令和元年度（2019年）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」、報告をお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

今回の補正については、9月8日から9日にかけて襲来した台風第15号の被害に伴うもので、教育部及び文化財部が所管する歳出の事業費の補正になる。なお、被害の概要については、先程部長から話があったとおり、9月25日に開催した教育委員会定例会において報告をさせていただいたところである。

教育部関連の補正予算と文化財部関連の補正予算について順に説明する。

まずは教育部関連の補正予算について、議案集1ページから5ページをご覧ください。令和元年度（2019）鎌倉市一般会計補正予算について、市長から令和元年9月市議会定例会の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき9月26日に意見を求められた。本来であれば、教育委員会を開催し協議すべきものであるが、教育委員会に提案する時間的余裕がない

ことから「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則」第2条第2項に基づき意見は無い旨の専決処分を行い9月26日に回答したため、同規則第5条に規定により報告するものである。

資料5ページをご覧ください。表の一番左の列が予算科目の「款・項・目」。右側の列に今回の補正額の内容を節ごとに記載している。◎を付けて記載してある経費ごとにご説明する。

55款教育費、10項小学校費、5目学校管理費◎小学校運営事業は45万円の増額で、台風の影響による破損物撤去委託料の追加を。◎小学校施設管理運営事業は480万円の増額で腰越小学校屋上の防水シート等維持修繕費の増、小学校の倒木処理等業務委託料の増。

15項中学校費、5目学校管理費◎中学校施設管理運営事業は2,320万円の増額で、第二中学校のがけ崩れに伴う倒木処理等業務委託料の増、中学校の倒木処理等業務委託料の増。

20項社会教育費、5目社会教育総務費◎吉屋信子記念館管理運営事業は25万円の増額で、吉屋信子記念館の塀瓦等維持修繕料の増。以上、教育委員会所管部分の教育部の歳出合計は2,870万円の増額補正を行うものである。

次に文化財部関連の補正予算について説明する。議案集6ページをご覧ください。令和元年度鎌倉市一般会計補正予算教育委員会所管部分について、本来であれば教育委員会で協議ののち、市議会で諮るべきものであるが、時間的余裕がないことから地方自治法第179条第1項に基づき令和元年(2019年)10月8日付で市長が専決処分を行ったため、その報告を行うものである。

10項総務費、5目総務管理費、20目財産管理費、◎財産管理事務は249万7千円の増額で、台風の影響による野村総合研究の跡地、倒木処理委託料の増。

55款教育費、20項社会教育費、10目文化財保護費、◎史跡環境整備事業は1,662万9千円の増額で、台風の影響による崖地等の崩落処理委託料の追加。以上、教育委員会所管部分文化財部の歳出合計は1,912万6千円の増額補正を行うものである。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定(令和元年(2019年)10月23日～令和元年(2019年)11月30日)

### 安良岡教育長

次に報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いする。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定について、教育部から4点ご紹介をさせていただく。

まず1点目は行事予定表、7ページ3番の子ども写生大会である。令和元年度は、11月30日土曜日に鎌倉美術連盟に協力をいただき、鎌倉歴史文化交流館にて行う。

次に4番の吉屋信子記念館一般公開について、前回の定例会において日程等の紹介をさせていただいたが、今年の秋の一般公開から、新たに10月、11月の日曜日の公開を実施、7日間増やした運営とした。

3点目で10ページ、38番、39番の教育課程指定研究発表会。令和元年度は11月1日金曜日に第一中学校で、11月22日金曜日に腰越小学校にて発表会を開催する。

最後に12ページ64番から13ページ72番になるが、「ファンタスティック☆ライブラリー108」として年1回の図書館まつりを開催する。

### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長**

文化財部からは、議案集14ページ80番、81番の連続講座の案内をする。9月の定例会の時に、79番の「名宝巡礼一古都鎌倉の祈りのかたち」の特別展の案内させていただき、その時に少し触れさせていただいたが、こちらの連続講座は、10月1日の広報かまくらで募集をかけさせていただき、10月27日は筑波大学名誉教授の今井先生を講師に、また、81番の10月11日は、県立金沢文庫の瀬谷学芸員の講座で、35名ということで募集をかけさせていただいたのだが、応募が多数あったため定員を5名増やし、40名ということで案内の文書を差し上げたところである。

(質問・意見)

### **安良岡教育長**

中央図書館長はこの「ファンタスティック☆ライブラリー108」について、何か宣伝したいことはあるか。

### **中央図書館長**

今年も「ファンタスティック☆ライブラリー108」を、中央図書館といろいろな市民団体と共催で開催をさせていただく。特に、今回初めての試みとしては、11月10日の日曜日に「田辺松坡と鎌倉妙本寺」ということで、松坡文庫研究会と共催で、田辺松坡先生の生涯や漢詩人としての側面に光をあてながら妙本寺との関わりについて詩を鑑賞する会としており、妙本寺の書院で行わせていただいている。お申込みは中央図書館になるので、もしご興味があったらお申込みをいただけたらと思う。

### **安良岡教育長**

妙本寺で開催されるということで、よろしくお願ひしたいと思う。

郷土芸能大会はよろしいか。

### **文化財課長**

前回の教育委員会でご報告させていただいたが、第50回鎌倉郷土芸能大会を、今度の27日の日曜日に妙本寺の本堂で開催をする。前回は申し上げたが、50回大会ということで、妙本寺国指定重要文化財妙本寺本堂の中で、地域の芸能を見ていただけるという、非常に貴重な機会であるので、周知に努めている。

また、玉縄中学校の特別支援ということで、玉縄中学校の箏曲部と8組の玉縄太鼓の演奏もしていただ

くことになっている。今のチラシを広報に撒いており、市内にある宿泊施設やスーパーなど、置いていただける所には置いて、なるべく多くの方に見ていただくように周知を図っているところである。

#### 安良岡教育長

よろしくお願ひしたいと思う。50回ということで、玉縄中学校の子どもたちも出演させていただけるということである。

#### 齋藤委員

とてもよい企画だと思う。特別出演の中学生がよい姿を見せてくれるものと期待しているのだが、この流れからいくと、特別出演は最後の方になるということか。

#### 文化財課長

だいたい真ん中辺りになるかと思う。生徒にも時間的な制約があるのだが、前後の郷土芸能をなるべく見ていただきたいということで、中ほどでの出演を予定させていただいている。

#### 安良岡教育長

下平委員、よろしいか。それでは報告のあった行事予定について、ご質問ご意見などないようであるので、了承ということによろしいか。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 議案第 21 号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

#### 安良岡教育長

次に日程の 2、議案第 21 号「鎌倉市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

#### 学務課担当課長

日程の 2、議案第 21 号「鎌倉市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」に関し、議案の説明をする。議案集は 15 ページ、16 ページを参照願いたい。

本件は県費負担教職員の人事異動にかかり、神奈川県教育委員会から示された神奈川県公立学校教職員人事異動方針を受けて、令和 2 年度の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、第 1 として適材を適所に配置すること。第 2 として教職員の編成を刷新、強化すること。第 3 として全市的、全県的視野に立って、広く人事交流を行う事の 3 点である。これらの基本方針に基づき、鎌倉市では次の 3 点を令和 2 年度における人事異動の重点とした。その 3 点は特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置、若手教員導入による編成の刷新、他市町及び行政機関との人事交流である。

一つ目の特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置では各学校が目指す創意工夫を生かした特色ある学校づくりにかかり、学校長は自らの経営方針を達成するため、人材の確保を求めるところでもあるが、教育委員会としては各学校長の要望を叶えるような教職員の異動について極力配慮したいと考えている。

二つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。平成31年度の新規採用については小・中学校あわせて24人を配置することができた。来年度も適切な数の採用を県教委に要望していく。また他市町からの転任採用によって中間年齢層の教員の確保にも努めていきたいと考えている。

三つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では他市町や行政機関での経験を生かして鎌倉の教育を担える人材を確保するために各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。これらの重点をもとに関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めていく。

(質問・意見)

#### 下平委員

特に、今年度に変更したことがあるのか。また特に力を入れたいと考えている点はここに重点項目というのがあるが、やはり新人の採用などは枠があるので限界もあると思うのだが、そのあたりで特に心がけていることがあれば伺いたい。

#### 学務課担当課長

基本的に重点事項については昨年度同様の形で引き続き努めていきたいと思っている。また、人事異動については特に今後力を入れたいところというご質問だったのだが、やはり教員年齢構成の部分で、鎌倉市、他の企業でもそうなのかもしれないが、足りない、薄い年代がある。30代後半から40代前半くらいになる。また、転任採用等で他市町から素晴らしい人材が鎌倉にいらしていただければと思い、そこは力を入れたいと思っているところである。

#### 下平委員

これにも関わることだと思うが、今テレビ等でも報道されているように、教員間でのいじめのことが大きく取り沙汰されている。これはやはり学校で起った先生同士のことなので話題になっているのだが、先生だけの世界ではなく、私たち大人の世界にも今の時代に非常に起こりうることだと思う。企業等でも固執した人間関係が補強強化されないように人事異動というのは適切に期間を置いてなされている訳で、やはり凄く重要なことだと思う。ただの年齢構成だけではなく、校長先生とも話をさせていただいて、何かそういう歪んだ人間関係みたいなものが起こっていないかどうかという視点に立っても、人事交流異動を考えていただきたいと思う。

人間というのは例外なく誰でもそうなのだが、心が少し弱くなるというか、不健康な状態になると、自己否定に陥る人と、他者否定に陥る人とに二分される。皆さんもいかがか。何かに落ち込んだとか、上手くいかないというようなことが起こったり、非常に大きな問題がふりかかってきた時に「辛い、自分には

対処できそうにない」と鬱々と弱気になる人と、「あいつのせいだ」と他者に何かを求めたくなる人と両方いるし、もちろん両方に行ったり来たりするのが人間の心なのだが、結局いろいろな困難に私たちは人生では遭遇する訳なのだが、そういう時に、そのようにならないよう皆の力を合わせて立ち向かっていけるというのが大人の心ということで、二十歳位までに学校教育等を通じてちゃんと自分が健康な心を保てるような大人になっているということが凄く大事なのである。ところがそれができにくい世の中になっているから悲しいことに学校の先生ともあろう世界でそういうことが発覚してしまった。人間の心が弱くなると少し人を攻撃したくなったり、あるいは攻撃されると自分が鬱々と落ち込んだり、そういう状況が長く続くと過剰支配と過剰適応ということになって、今回のような信じられない、常識では考えられないような言動が、自分でも分からないうちに強化されていってしまうことが起こってくる。これは今回の事件だけではなく私たちの世界でも気をつけないと起こりうることだと思う。だから当たり前のことなのだが、日頃から笑顔で挨拶ができていくとか、職場とか学校現場が活気に満ちあふれて活性化していればアドレナリンというホルモンが脳に出てくるし、それから笑顔や目配りができていけばセロトニンという少し心が安定するという安心感を感じられるという物質が出て来るし、日頃から職場とか学校の職員室の中での活気と安心ということがきちんと行われているかということが凄く大事なことだと思う。人事異動のことはもちろんだが、校長会等でもしっかりと一層目配りをして、学校現場の中でもどこにでも笑顔が交わしあえているとか、声かけがお互いにねぎらったり、褒め合ったり、認め合ったりと声かけとか、挨拶ができていくか、先生が生徒に教えるようなことだとは思いますが、そんな当たり前のことがきちんとなされているかということ、もう一度振り出しに戻ってしっかりと徹底していかないと、ふと気付くとお互い心が不健康になって栄養不良になっていて、少し過激な言動や、やり過ぎな行動が起こったりといったような悲しい事態に陥らないとも限らないと思う。ぜひもう一度その辺りのことを校長先生方にも現場がどうなっているのかということに目配りをしていただいて、それを人事異動などでも、固執した人間関係をもっと効果的に動かせるような人事異動等にも生かしていただけるようになればよいと思うので、その辺りも配慮していただければよいのではないかと思います。鎌倉市でそういう事が起こると本当に悲しいと思う。生徒たちに顔向けできないのと思うので是非願います。

## 安良岡教育長

校長先生に学校の状況を聞く機会とか、何か現状で行っていることがあれば願います。

## 学務課担当課長

まさに今日は教育長とともに学校を訪問する予定でいるのだが、今後継続的に校長と話を丁寧に行うので、学校訪問の折には教室をのぞいたり、いろいろなところで先生方の様子を見て回りたいと思う。

また、後半でお話をされたことなのだが、昨年度から教育委員会でも安全衛生に力を入れるべきであろうということで、産業医を学校に派遣して、環境とか、教職員の相談に乗っていただくということで話を進めているのだが、やはり各職場、各学校での安全衛生の取組も大切だと思うので、学校でも衛生懇談会を開いて、毎月確認をしてもらってはいるのだが、それを丁寧にいただけるように依頼していき

いと思う。

### 齋藤委員

人から聞いた話なのだが、それぞれの学校で、今日教育長の姿が見えた、そこに次長もいらしていたという話を聞くことがある。そうした時に何かがあって来たとかということではなくて、凄く身近に感じている。それは人柄もあるのだが、何かがあった時に声をかけられるという、すごく安心感と身近さを感じているという話を、いろいろな学校の先生から聞くのである。今、おっしゃって下さったように極力学校に行動していただくということも大事だし、何かと関わりを持っていただけるような教育委員会であればよいと思う。教育センターも、教育指導課も、先生方が何かの時にふと声をかけたり助けてと言える、また相談できる、そんな環境をこれからも続けていってほしいという想いがある。いろいろな話をいろいろな人から聞いた時に私もほっとする。

### 安良岡教育長

教育指導課もという話があったので、よく学校訪問で、指導主事の先生方に授業を見ていただいたりいろいろお話をしていただいているので、教育指導課長からもその辺の様子を一言、ご報告いただければと思う。

### 教育指導課長

ちょうどいろいろな学校を回って先生方の授業を見せていただいている所である。学校訪問の目的としては、学校と教育委員会が連携して今後の授業改善や研修に、一緒になって力を入れていくというのを目的にしている。先生方の授業を見せていただいた後に、先生方としっかり分科会、と言っても少数で指導主事と先生達の日頃の悩みだとか、そういったものをじっくり話し合う時間を取っているので、そういったところでも先生方の後押しや支援ができればと思っている。また11月にかけて何校か回るので、しっかりと先生方とは意思疎通を図っていきたいと思っている。

### 下平委員

個々人が知識を増やすとか成績を上げるということは大事な学校教育の一つの目的だと思うのだが、さっきも言ったように社会に出る前に、言葉を私たちは何のために使うかということ、やはり人と理解をちゃんと図るため、そして更には信頼を育てられる豊かな関係性を作る、つながりを自分で広げていく。人間というのはいくつになっても一人では弱いもので何にもできない訳なので、信頼を育てられる豊かな関係性を作る、つながりを自分で広げていける、そういった力をたくさん自分で育てられる人が力強く世の中を切り開いていけるし、更には栄養不良にもならない自分の生活というのを保持できる訳である。今までも心がけてくださっているし、課題研究などもよく取り上げてくださっていて、先生方ももちろんだが子供たちのつながる力を作る、いわゆるコミュニケーション能力、言葉をどう生かして使う、人とちゃんと理解と信頼を育める、そういう子供たちを育てる。そのためには先生方が模範にならなければいけない訳で、大切に言葉を生かして使うというようなことをもう一度、授業の中でももちろんだが、先生方にも徹底していただけると、本当にありがたいと思う。

## 安良岡教育長

教育指導課の学校訪問、あるいは教育センターでの研修とか、そういうものも情報共有しながら校長先生方の要望等も含めて、教職員担当の方で人事異動等、今後も考えていきたいと思う。

(採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された)

### 3 議案第 22 号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

## 安良岡教育長

次に日程の3議案第22号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

## 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

日程3、議案第22号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」提案理由の説明をする。議案集の17ページ、18ページをご参照いただきたい。

鎌倉国宝館協議会委員は鎌倉国宝館条例第12条に基づき設置されており、委員数6名、任期は2年間となっている。この度、委員の任期が令和元年11月14日をもって満了するため、次期委員の委嘱を行おうとするものである。委嘱を予定している委員の氏名等は、議案集18ページ、鎌倉国宝館協議会委員の委嘱者名簿のとおりだが、いずれも学校教育、社会教育の向上に寄与される学識を有する方々、及び文化財所有者の代表としての社寺の方々となっている。なお、次期委員の任期は令和元年11月15日から令和3年11月14日までの2年間となる。

(質問・意見)

## 安良岡教育長

この協議会は大体、年何回くらい開催しているのか。

## 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

年2回、開催している。今年度は既に1回、7月に開催させていただいているところである。

(採決の結果、議案第22号は原案どおり可決された)

## 安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって10月定例会を閉会する。